

長岡祭の 決算報告

この長岡祭は市民みなさまの協力の賜による盛況のうちにおおりましたこと心から喜びたいと思います。
十月十二日の決算を承認いたしましたので本誌にその報告申し上げます。
今後とも二その協力を願っています。

昭和三十一年十月十八日
長岡祭協賛会長
長岡市長 内山 由蔵



※※※
もうすぐ一年生
※※※

昭和三十一年度小学校へ入学する新しい一年生は、昭和29年4月2日から昭和28年4月1日まで生まれたお子さんが該当します。しかし、このお子さんでも住民登録がなされていないと入学することができません。可哀なお子さんのために住民登録をぜひおこなってください。

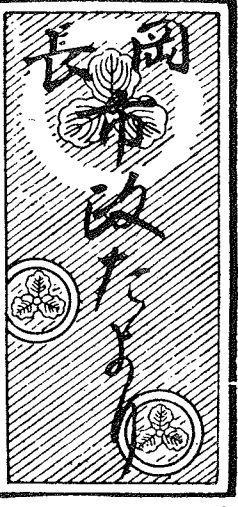
昭和31年 長岡祭収入支出決算書

| | |
|--------|---------|
| 収入 | 支出 |
| 一 市負担金 | 一 大会費 |
| 二 寄附金 | 二 会場費 |
| 三 収入 | 三 大会費 |
| 四 収入 | 四 会場費 |
| 五 収入 | 五 会場費 |
| 六 収入 | 六 会場費 |
| 七 収入 | 七 会場費 |
| 八 収入 | 八 会場費 |
| 九 収入 | 九 会場費 |
| 十 収入 | 十 会場費 |
| 十一 収入 | 十一 会場費 |
| 十二 収入 | 十二 会場費 |
| 十三 収入 | 十三 会場費 |
| 十四 収入 | 十四 会場費 |
| 十五 収入 | 十五 会場費 |
| 十六 収入 | 十六 会場費 |
| 十七 収入 | 十七 会場費 |
| 十八 収入 | 十八 会場費 |
| 十九 収入 | 十九 会場費 |
| 二十 収入 | 二十 会場費 |
| 二十一 収入 | 二十一 会場費 |
| 二十二 収入 | 二十二 会場費 |
| 二十三 収入 | 二十三 会場費 |
| 二十四 収入 | 二十四 会場費 |
| 二十五 収入 | 二十五 会場費 |
| 二十六 収入 | 二十六 会場費 |
| 二十七 収入 | 二十七 会場費 |
| 二十八 収入 | 二十八 会場費 |
| 二十九 収入 | 二十九 会場費 |
| 三十 収入 | 三十 会場費 |
| 三十一 収入 | 三十一 会場費 |
| 三十二 収入 | 三十二 会場費 |
| 三十三 収入 | 三十三 会場費 |
| 三十四 収入 | 三十四 会場費 |
| 三十五 収入 | 三十五 会場費 |
| 三十六 収入 | 三十六 会場費 |
| 三十七 収入 | 三十七 会場費 |
| 三十八 収入 | 三十八 会場費 |
| 三十九 収入 | 三十九 会場費 |
| 四十 収入 | 四十 会場費 |

関係帳簿と監査書類照査の結果相違ないものと認め、なお、今後さらに一貫した方針のもとにおける堅實な会計事務の処理と徹底した財務管理が要求されるので適切な措置を期待する。

いつもキレイな 下水道にしましょう

昭和三十一年十月十日
長岡祭協賛会庶務 池上 茂 貴 印
長部 新一 郎 印



長岡市役所

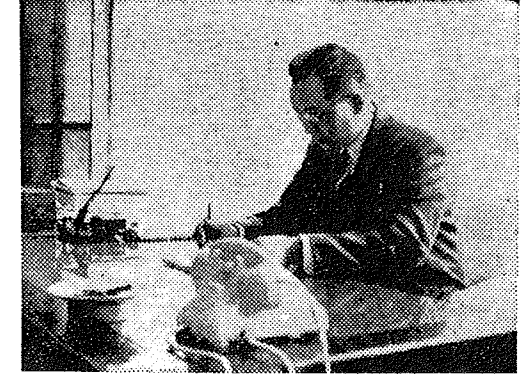
新潟県長岡市柳町
【電話 3200】

| | |
|-----------------|---------|
| 人口の動き (11月1日現在) | |
| 世帯数 | 25,964 |
| 人口 | 134,829 |
| 男 | 66,026 |
| 女 | 68,803 |
| 10月中の出生 | 188 |
| 死亡 | 197 |
| 転入 | 174 |
| 転出 | 197 |
| 結婚 | 48 |
| 離婚 | 7 |

第二回「市長に手紙を 出す旬間」にあたって

長岡市長内山由蔵

職責の厳格な、並みの落葉をあらたけつて今日この頃、市民のみなさまは皆、お忙しかたおぼやかしです。昨年の二月第一回の市長に手紙を出す旬間以来、一年と九ヶ月余の間、市議会議員の選挙、新庁舎の竣工、市制五十周年記念式典、近江町大田村三郎落葉の合併、教育委員の任命、四支所廃止、十支所の出張所をなく、ひたすら建設の途を歩いてきた次第です。また、この間に十分な進捗が認められ、新しい市長に市民のみなさまを迎えました。したがって一面、新しい市長のみなさまの御意見を伺い、そして建設的な御意見を伺い、その御意見が市政のすすみまへまで反映して、住みよい街づくりの礎となるようにお願いいたします。



お手紙に住所氏名を明記していただくだけで、できる限りご説明を申し上げます。また、市政に直接関係のあるご意見は責任をもって対応させていただきます。ご意見は、市に直接届くようにお願いします。

お待ちいたしております。
とうとう御批判と御意見を伺い、なにか私にもお返事をさせていただきます。これが明らかならば、住みよい街づくりの礎となるようにお願いいたします。

文書課を新設

十月定例会議に提案された文書課の新設については、慎重に検討された結果、十月八日文書課として新しく発足いたしました。

また、いままでの秘書課は人事課に、庶務課は総務課を名前に改めました。

市長に手紙を出す旬間
十一月十五日～十一月三十日
住所氏名を明記して、手紙の表に「市長に手紙を出す旬間」とお書きください。
(写真は執行中の市長)

労働相談は 労政事務所を 利用しましょう

労政事務所は、労働相談、労働争議の調整、労働者の福利厚生に関する相談などを行っています。

市報は毎月綴って 毎号読みましょう

学校めぐり

新組第二小学校

教育目標
自分たちの力で
やりとげよう

税金は？ 豊かな生活を営む共同の負担です

市税の滞納を一扫しよう!

第四期 市民木曜講座

十一月から三月二十九日まで 毎週木曜日
後七時から九時まで。
長岡公民館教室

| 講座名 | 講師 |
|-----------------|----------|
| ○生命論と現代思想 | 石塚 里郎助教授 |
| ○近世史における外来文化の影響 | 五十嵐正一助教授 |
| ○品質管理と統計学の入門 | 高沢十三郎教授 |
| ○英文学の特質 | 渡木 幹助教授 |
| ○郷土長岡の移りかわり | 山崎 久雄助教授 |
| ○楽しいすまじ方の工夫 | 大島 愛子助教授 |

ポイントに良かった!

と聞いてました。それは長岡公民館の木曜講座を受けたからで、四期木曜講座は次の日程で開かれます。自由で無料ですから、みんな出て見ようではありませんか。

良くほして 正しくはかれ新潟米

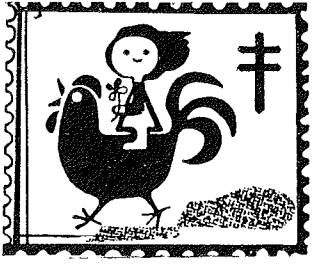
昭和三十一年産米の政府発渡し指... 昭和三十一年十一月二十日

米の配給制度と米屋の登録変更

十月から改正になったお米の配給制度... 米屋の登録は、希望配給の...

- 1. 配給量 年齢別を定め、一日一人当り三六五... 2. 配給日数... 3. 完全白米、七分粳、二分建...

保育所などの事務は... 福祉事務所へ... 福祉事務所の仕事は、いわゆる...



結核をなくするために

シールとは、印形や封紙など... 結核をなくするために、シール封筒運動は...

米代金の備りのある方は積算し... 冬ねだん

年賀はがき

十一月十五日から発売... 毎年新年の話題をきむおす

くみとり料金は冬ねだん

くみとり料金がいつもの十... 冬ねだん

大手通りの公益質屋

十一月十六日・十七日は流質物の公売... 公益質屋

市民のみなさんへ... 公益質屋

忘れてならない 火の用心

いよいよ冬気が厳しく火事のおきやすい季節となりました... 火の用心

商業調査の結果

七月一日実施の商業調査にま... 商業調査の結果

市民のみなさまへ

十一月十五日の朝は、朝霧がはるかに寒さを感じ... 市民のみなさまへ

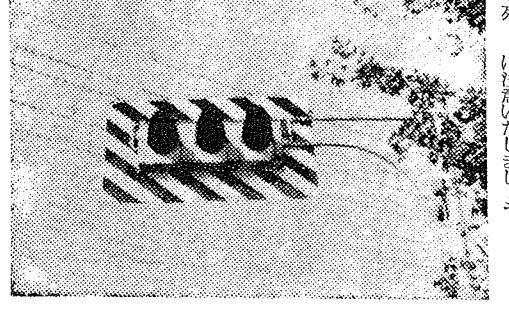
納税協力組合 納税支会 納税支所

十月十五日限りで支所が廃止... 納税協力組合



年間7万6千名の負傷者

交通安全を守ろう... 交通安全を守ろう



完納しましう

十二月は申告所得税第二期分の納期です... 完納しましう

所得税の第二期分

申告所得税の納税は、各地... 所得税の第二期分